

<別添1>

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考
本工事	雑工事	机 コースロープ 教卓 椅子 ブラインド カーテン 暗幕 緞帳 すのこ 花壇 防球ネット 神棚	× × × × × × × × × × × ×	建物に固定されても、対象外とする。 壁・床等に取り付けられたバスケットゴール、固定金具、肋木等（地域スポーツセンターに限る） 作り付けのもの及び既製品であっても、下地仕上げをせず、壁・床等に固定されたものを含む 建物に固定されたもの	
	体育用具	△			
	各種球技ネット等の支柱固定金具及び鉄棒等の固定金具	△			
	陳列台・陳列棚	△			
	流し	△			
	ガス台	△			
	下駄箱・雨具入れ	△			
	掃除用具入れ	△			
	ロッカー	△			
	テレビ台	△			
	タラップ	△			
	鏡・姿見鏡	△			
	スクリーン	△			
	国旗掲揚塔	△			
	水呑み場	△			
	足洗い場	△			
	泥落し金具	△			
	カーペット等	△			
	黒板・掲示板	△			
	煙突	○			
	浴槽	○			
	室名札・階段表示札	○			
	換気扇・換気天蓋	○			
	換気ダクト	○			
	点検口蓋	○			
	ドレーン	○			
	屋上フェンス	○			
	雨受皿	○			
	和室畳・柔道畠	○			
	障子・ふすま	○			
	アコーディオンドア	○			
	網戸	○			
	スロープ	○			
	間仕切パネル	△	レール支柱等が建物に固定されたもの	ついたて等の移動が可能なもの	
	ベランダ	○	ただし、面積は対象外		
	日除けテント	△	プールサイドに固定されたもの	左記以外	
附帯工事	電気工事	負担金・申請手続費	×		事務費に含める
		移動照明器具	×		
		保安灯	△	建物の外壁・犬走りに附属したもの	左記以外
	電気工事	テレビアンテナ	○		
		インターホン	△	壁等に埋設されたもの	卓上型、壁掛型

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考
附帯工事	電話機	×	建物に固定されたもの 敷地内	建物に固定されても、対象外とする。	
	マイクロホン	×		左記以外	
	テレビ	×		敷地外	
	得点書表示板、舞台照明装置、その他これに類する特別施設	△			
	配線・配管	△			
	分岐・引込工事	△			
	電柱	△			
	スピーカー	△	建物の外壁・犬走りに附属したもの	左記以外	
	アンプ	△	非常放送用のもの	左記以外	
	変圧器	○			
	配(分)電盤	○			
	キュービクル	○			
	キュービクル等の廻のフェンス	○			
	取り付け照明器具	○			
	表示灯	○			
	電気時計	○			
	ベル・チャイム・ブザー	○			
	避雷針設備	○			
	エレベーター	○			
給排水衛生機械工事	自家発電設備	○			
	非常用蓄電器	○			
	誘導灯	○			
	非常用照明設備	○			
	消防署への直接連絡設備	○			
	感知器	○			
	火災報知器	○			
	ガス漏れ警報機	△	壁等に埋設されたもの	左記以外	
	既存建物からの接続	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分(当該増改築部分にかかる経費とする)	左記以外	共用部分は撤去費を除き面積按分する
	電気容量の変更に伴う配線(配管)	△	補助対象建物	左記以外	
	負担金・申請手続費	×			事務費に含める
	ガスコンロ	×	右記以外	建物に固定されても、対象外とする	
	消火器・消火栓	×		修景用の池等	
	防火用貯水槽	△	建物に固定されているもの及び避難袋の類	左記以外	
	救命具・避難器具	△			
	分岐・引込工事	△	敷地内	敷地外	
	給水栓	○	犬走り内		
	貯受水槽	○			
	給水タンク	○			
	給水ポンプ	○			
	給排水配管	○			
	トラップ	○			
	排水ポンプ	○			
	犬走側溝	○			
	排水溜柵	○			
	散水栓	△			
	さく井	△	敷地内(給水工事に限る)	左記以外	
	グレーチング	○		敷地外	
	し尿浄化槽	○			

<別添1>

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考
附 帶 工 事	給排水衛生機械工事	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ △			
	分岐・引込工事	△	敷地内	敷地外	
	既存建物からの接続	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分（当該増改築部分にかかる経費とする）	左記以外	
	増改築のための配管配線	△	補助対象内建物	左記以外	
	冷暖房工事	△ △ △	学校体育施設の水泳プール（屋内）及び社会体育施設	左記以外	
	クリンヒーター等	△	右記以外	備品的な暖房器具（ストーブ）	
	冷凍器及び付属設備一式	△	学校体育施設の水泳プール（屋内）及び社会体育施設	左記以外	
	蓄熱槽	△	施設		
	ソーラーシステム	△	右記以外	他の補助事業により施工する場合	
	ファンヒーター ストーブ	× ×		建物に固定されても、対象外とする	
門囲障等工事	既存建物内のボイラ工事	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分（当該増改築部分にかかる経費とする）	左記以外	共用部分は撤去費を除き面積按分する
	増設予定の配管等	△	補助対象建物	左記以外	
	門	△	建物の新增築に伴い必要となる門柱・戸及び扉の新增築（これに付随する花壇等を含む）	左記以外及び道路に該当するもの	
	囲障	△	建物の新增築に伴い必要となる囲障の新增築で、敷地境界又はこれに準ずる箇所にあるもの（生垣等を含む）	左記以外	
共 通	吹き抜けの渡り廊下	△	建物の新增築に伴い必要なもの（回廊状のもの、ピロティ利用は本工事に含める）	既存建物間を接続するもの	
	設計費	○ ×	工事費の1%以内（前年度支出済分も対象）	左記以外	
	地質調査工事費	○ △	敷地内	敷地外	
	仮設工事費	△ △ ×	右記以外	補助に關係のない仮設工事：（例）仮設階段	敷地外も含み、土地借料も対象
	旧建物等の埋設物の撤去費	×			
	既存建物等移転費・既存建物等解体費	×			
	外溝工事費	外溝工事費一式	×		

※ ○…原則として対象とする。

△…場合によって異なる。

×…原則として対象とならない。